

構成団体会員 会長各位

**青年ユネスコ研修補助制度**  
**(青年会員対象 研修プログラムへの参加補助について)**  
**募集要項**

日本ユネスコ協会連盟では、民間ユネスコ運動を担う青年会員の研修の一環として、2014年度より「青年ユネスコ研修補助制度」を開始いたしました。これは、多くの青年会員の方々が本制度を利用し、外部団体(\*注1)が主催する研修に参加することで、ESDに関する学びを深め、地域でユネスコの活動を企画・運営する際に必要となるノウハウを学ぶこと、また国境を超えて平和構築のために活動する人(団体)とのネットワークを作り、今まで以上に地域からユネスコ憲章の理念を広める中心的な役割を担っていくことを目指したものです。

ユネスコ協会(クラブ)の皆様におかれましては、本制度の趣旨をご理解いただき、将来の民間ユネスコ運動を担っていく青年たちに、「見聞を広め、行動力を培う学び(研修の機会)のチャンスである」ことをお話いただきたく存じます。

是非とも次世代を担う青年会員の方々にお声がけをいただきたく重ねてお願い申し上げます。

## 1. 目的

地域から世界に至る多様な諸課題についての理解を深め、時代のニーズに応じたユネスコ活動に取り組む上で求められる意欲やスキル、ネットワークを得ることを目的に、国内外のUNESCOや外部団体(\*注1)が行う研修等(以下、外部研修)への青年の主体的な参加を、参加旅費や参加費を補助することで応援します。

対象は、主に地域でのユネスコ活動に関わる青年リーダーもしくは今後リーダーとして民間ユネスコ活動を担っていく意志のある青年会員の皆さんです。

\*注1：日本ユネスコ協会連盟とその構成団体会員以外の団体を指します。

## 2. 補助の対象となる研修の重点テーマ

下記の重点テーマにそった形で研修をご自身でお選びいただき、補助申請書を提出してください。なお、本制度は研修参加にあたっての旅費、参加費等の補助をするもので、研修そのものへの応募は、主催者の提示する方法にそって各自で行っていただきます。また参加者選考がある場合は、選考に通った段階で、補助確定とさせていただきます。

### 1) ESDに関連する学びの深化とアクション

例：ESDに関連する各種の学習プログラムの研修など

### 2) 地域活動の企画・運営に役立つノウハウ

例：コーディネーター研修、ワークショップ実践研修、ファシリテーター研修、広報、活動資金獲得の研修など

### 3) 国内外のユネスコ活動に関するネットワーク構築

例：UNESCO主催、WFUCA、AFUCA等主催の青年を対象とする国際会議

※ ユネスコ協会の主催するスタディツアーは、青少年ユネスコ活動助成金の対象のため、本補助制度の対象とはなりません。

## 3. 対象となる研修例

上記2の重点テーマにそった研修の一例については、5ページをご覧ください。

## 4. 補助対象者

18歳～35歳(注2)までの、全国的青年連絡組織に所属する青年会員(注3)

\*注2：2016年4月1日時点で18歳以上で、高校等を卒業した者。高校在籍中の者は対象外。

\*注3：①日ユ協連の2015年度の現況報告(会員名簿)に氏名・生年月日の記載があり、会費が納められていることが確認できる会員の方。

②2015年度現況提出後に、入会された会員は、2016年度の現況報告(会員名簿)に氏名・生年月日の記載があり、2016年9月末日迄に日ユ協連で確認できること。但し、期限内(9月末日)におい

て確認ができない場合、助成金(全額)をご返金いただきます。

## 5. 応募条件

- ① ユネスコ協会での活動歴が原則1年程度あること。
- ② 将来にわたってユネスコ活動に参加し、青年リーダーとして活動の中心を担っていこうという意志がある者
- ③ 研修参加後、研修内容について報告書を提出し、その内容を積極的に地域活動にフィードバックしようという意志がある者。
- ④ 自ら所属ユネスコ協会と相談し、研修報告会などを行うこと。

※理事会や評議員会など日ユ協連の事業にて報告をお願いする場合があります。

## 6. 補助内容

### 1) 海外研修の場合

原則として、国際線航空運賃を補助します。(ただし、国際線航空券代の90%、もしくは16万円のいずれか低い額を補助します。)

### 2) 国内研修の場合

原則として、居住地から研修開催地までの国内移動費用、参加受講料など上限5万円

国内移動費用と参加受講料の合計の90%、もしくは5万円のいずれか低い額を補助します。

※海外、国内研修とも、研修主催者側が移動費用や宿泊などを負担する場合は補助対象となりません。

## 7. 定員 (予定)

海外5名程度

国内10名程度

## 8. 申込方法 下記書類をご提出ください。

- ① 参加申込書
- ② 会長推薦書

## 9. 申込締切

毎月末日

※UNESCO主催の会議等、締切が迫って研修開催の案内があった場合には、別途締切日を設けることがあります。

※参加を希望する研修の締切の前月末日までに、「青年ユネスコ研修補助制度 参加補助申請書」(6ページ)をご提出ください。

## 10. 審査方法

申請書を元に、連盟理事による審査会で補助の可否を審査し、決定します。

11. 申し込み先：

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12階  
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 国内事業部

12. 問い合わせ先：

日本ユネスコ協会連盟 国内事業部  
TEL：03-5424-1121 FAX：03-5424-1126  
メールアドレス：furusawa@unesco.or.jp

**参 考 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟「青少年ユネスコ活動支援方針」〔基本方針〕**

(2012年度策定)

日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコ憲章の理念に基づき、教育・科学・文化を通じて平和で持続可能な社会をつくるために、次世代を担う青少年に対して、主体的な行動をするための支援を行う。青少年に対してユネスコ理念の普及に努め、日本ならびに世界の課題解決のためのユネスコ活動への参加機会を増やす。

平和で持続可能な社会を支える人材を養成し、それを通じて地域のユネスコ活動の活性化を図る。各地域ユネスコ協会が、時代のニーズに応じた青少年ユネスコ活動に取り組めるよう支援する。また、青少年がユネスコ活動をとおして、以下の“力（意欲と能力）”を身につけられるよう、事業を構築する。

その“チカラ”とは、以下の4つである。

- ・地域から世界に至る多様な問題を捉える認識力
- ・問題を解決するための提案力と行動力、推進力
- ・コミュニケーション力（多くの人々と協働するための）
- ・ユネスコの理念と活動指針を理解する知識力

■対象となる研修の一例（実施の有無、実施日については、直接主催団体にお問い合わせください。）

1. ESDに関連する学びの深化とアクション（ESDに関連する各種の学習プログラムの研修など）

例えば

- 野外活動関係のもの、例えば、清里インタープリターズキャンプ（主催：キープ協会）
- 開発教育、国際理解教育関係のセミナー（主催：開発教育協会や国際理解教育センターなど）

2. 地域活動の企画・運営に役立つノウハウ

（コーディネーター研修、ワークショップ実践研修、ファシリテーター研修、広報、活動資金獲得の研修など）

例えば

- ファシリテーション関係のもの（主催：ECOMエコ・コミュニケーションや日本ファシリテーション協会など）
- NPOのための広報力アッププロジェクト「伝えるコツ」（主催：日本NPOセンター）
- ファンドレイジング関連（主催：日本ファンドレイジング協会）
- 「伝わる助成金申請書の作成ポイント」など各種講座（主催：NPOアカデミー）

3. 海外のユネスコ活動に関するネットワーク構築

例えば、世界連盟（WFUCA）、アジア連盟（AFUCA）の青年対象会議



<p>補助希望額</p>	<p>●海外研修の場合</p> <p>国際線航空券代 _____ 円</p> <p>補助希望額(上記 90%または 16 万円のいずれか低い方) _____ 円</p>	<p>●国内研修の場合</p> <p>国内移動費用(公共交通機関) _____ 円</p> <p>参加受講料 _____ 円</p> <p>補助希望額(上記合計の 90%または 5 万円のいずれか低い方) _____ 円</p>
<p>参加を希望する研修の概要</p>		
<p>研修内容を今後のユネスコ活動にどのように生かしていきたいか</p>		



## 会長推薦書

ユネスコ協会(クラブ)名 : \_\_\_\_\_

会 長 名 : \_\_\_\_\_ 印

以下の当協会所属会員を「青年ユネスコ研修補助制度」に推薦します。

フリガナ  
氏名 : \_\_\_\_\_

推薦する理由を、ユネスコ協会でのお役割、活動などをもとに記入をお願いします。

